

令和3年度 都立第四商業高等学校全日制課程 学校経営計画

1 目指す学校像

本校は「マナーの四商・資格の四商・実学の四商」を掲げ、全ての教育活動を通して「ビジネス社会で活躍できる社会人基礎力を育成」を目指す学校である。

- (1) 基礎学力の定着を図り、ビジネス社会において即戦力となるスキルを習得させる学校
- (2) 学校生活において、整理・整頓・清潔・清掃・作法・躰の6つのSを実施する学校
- (3) 学校生活全般のルールを遵守させることを通して規範意識を身につけさせる学校
- (4) 目的意識をもって就職、進学を望む生徒を育成する学校
- (5) 個性が発揮でき、活動的で思考力、判断力、表現力を養う学校
- (6) ビジネスを通して、経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する学校
- (7) 国際社会で通用する「聞く」「話す」「書く」「計算」ができる人材を育成する学校
- (8) 企業・大学・地域等と連携した実学のビジネス教育を実践する学校
- (9) ルールは厳しいけれど、めんどろみのいい学校
- (10) 「新しい日常」に対応した教育活動を実施する学校

2 中期的目標と方策

目標1 教育課程のさらなる充実

- 方策
- ① グランドデザインに基づいて、新学習指導要領に対応した新たな教育課程の各科目について指導計画と学習評価を検討し、シラバスを作成する。
 - ② 教育課程をさらなる充実を図るため、全ての教科・科目において、探究等の演習中心の主體的・対話的で深い学びの視点からの授業指導計画・指導内容・指導方法・評価基準に見直し改善し、全教科・科目で必ず探究等の活動を実施する。
 - ③ 基礎学力の向上とコミュニケーション能力・読解力・計算力の向上のための具体的施策を全教科・科目で実施する。
 - ④ 学力スタンダードを点検・改善し、学力向上を達成する。
 - ⑤ 技能スタンダードを点検・改善し、技術・技能向上を達成する。
 - ⑥ 特別支援教育の充実に向けた取り組みを検討し実施することにより中途退学を防止する。
 - ⑦ 学校での対面学習とオンライン学習等による家庭学習を組み合わせた教育活動を実施する。

目標2 専門科目の高度な学習内容における指導力の育成と普通科目の授業力の向上

- 方策
- ① 学力向上研究校として、基礎学力を定着させるために、外部人材を活用することにより、個に応じた学習を支援することで生徒の基礎学力を向上させる。
 - ② 指導計画・指導内容・方法を改善し組織的な補習・講習・オンライン学習体制による資格取得指導と基礎学力向上指導を実施する。
 - ③ 商業科目の授業において体験・経験的なOutput型の主體的・対話的で深い学びの視点からの授業を実施することにより、実学のビジネス教育を展開する
 - ④ 普通科目において、商業高校における普通科目の授業内容を改善し実施する。
 - ⑤ OJTによる教員相互の授業参観を活発に行い、成果を教科指導に還元し授業改善を行う。全教員が年間2回以上の相互授業参観を実施する。
 - ⑥ 生徒による授業評価、外部講師を活用した校内研修を実施し授業改善を図る。
 - ⑦ 積極的に外部の教科研修会等へ参加し、学校全体に情報を提供する。
 - ⑧ 企業・大学・専門学校と連携した授業を検討し実施する。
 - ⑨ 時代のニーズに対応し、生徒が興味・関心をもつ専門科目の学習内容に見直す。

- 目標 3 3年間を見通した組織的・計画的な進路システムの構築
- 方策
- ① 進路指導部と生徒指導部・各学年が連携した「新たなに非常」に対応した進路指導体制に見直し、各学年をサポートする。
 - ② フリーター・ニートを未然防止するために、第一学年からの進路指導計画を見直し、実施する。
 - ③ 1年生全員のインターンシップについては、進路指導部と教科「人間と社会」授業担当でインターンシップ委員会を設け検討し全教職員の協力のもと実施する。
 - ④ 教科「人間と社会」と「HR」の進路指導計画を全面的に見直し改善することによりキャリア教育を推進する。
 - ⑤ 大学進学者に対する3年間の指導体制を構築し、1年生より指導する。
 - ⑥ 公務員希望者に対する3年間の指導計画を構築し、1年生より指導する。

- 目標 4 生活指導の充実
- 方策
- ① 基本的な生活習慣・生活態度・授業規律の定着を図り、中途退学を防止する。
 - ② 現行の生徒指導ルールを「新たな日常」に対応したルールに見直し改善し「生徒指導基準」を明確にし、生徒・保護者への周知・徹底し全教職員で統一的に生徒指導をする。
 - ④ 交通安全指導・身だしなみ・遅刻指導・挨拶・マナー・SNS指導を全教職員で指導の徹底を図るための具体的な手立てを検討し実施する。
 - ④ 保護者・地域・外部関係機関の協力体制のもと、生活指導の充実を図る。
 - ⑤ いじめ・暴力行為・自殺等の防止対策を強化する。
 - ⑥ 遅刻について統一的な「遅刻指導基準」を見直し改善し、全教職員で指導することで遅刻を減少させる。
 - ⑦ 各分掌が、各学年をサポートする生徒指導体制を構築し、全教職員で統一的に生徒指導する。
 - ⑧ 新たな制服について検討する。

- 目標 5 行事・部活動・特別活動の活性化
- 方策
- に
- ① 「新たな日常」に対応した行事や生徒会活動等を検討し、生徒が自主的・主体的運営できるよう指導する。
 - ② 部活動加入率・活動実績を向上させるための具体的な手立てを検討し実施する。
 - ③ 生徒会役員、部活動部長・各委員会委員長等のリーダーシップを育成するために、各種活動内容を点検・改善し、生徒自らが自主的に活動することで、学校への帰属意識を持たせる。
 - ④ 「新たな日常」に対応した行事の内容の見直しを検討し、改善する。
 - ⑤ 各部相互が切磋琢磨して取り組む環境を整備する。
 - ⑥ 防災教育の推進を図るとともに地域との連携を強化する。
 - ⑦ オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」を構築し実施する。

- 目標 6 学校の広報活動・募集対策の工夫・改善
- 方策
- ① 生徒・保護者・卒業生と一体となった学校PR活動を展開する。
 - ② 授業・部活動の体験的活動を推進し、積極的に活動内容を外部へ発信する。
 - ③ ホームページによる情報発信の充実を図るために、ホームページを改善する。
 - ④ 募集対策活動を見直し・改善し、総務部を中心に新たな募集対策活動を立案し全教職員で実施する。
 - ⑧ 経営企画室の都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

- 目標 7 地域貢献の推進
- 方策
- ① オリンピック・パラリンピック教育・トライ&チャレンジふれあい月間・東京都

- 教育の日の取り組みの拡充を図る。
- ② インターンシップ等の体験活動の充実を図る。
 - ③ 「新たな日常」に対応した地域の諸事業への参加について検討し、生徒が活動できる場を拡充する。
 - ④ 全ての教科・科目で地域連携の定着を図る。
 - ⑤ 地域の商店街や企業など産業界と連携した実学のビジネス教育を展開する。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

目標1 教育課程

- 方策
- ・都立高校改革推進計画・新実施計画の専門高校の改善と新学習指導要領に基づき、目指す学校像の実現や生徒が経済社会で活躍するために必要な能力を身につけることができる実学教育を重視した教育課程に点検・改善する。
 - ・普通教科において習熟度別授業や少人数授業について検討し、基礎的学力を向上させる。
 - ・学力スタンダード・技能スタンダードに適合した「年間指導計画」に改善する。
 - ・全ての教科・科目において主体的、対話的で深い学びの視点から、演習中心のOutput型の学習や探究活動を取り入れた授業指導計画・指導内容・指導方法・評価基準に見直し実施する。全ての教科・科目で発表活動を実施する。
 - ・全教科においてコミュニケーション能力・読解力の向上のための授業を実施する。
 - ・すべての科目で指導計画と評価の一体化を目指した学習評価に改善する。

目標2 学習指導

- 方策
- ・学力向上を最重要課題として、「学力スタンダード」・「技能スタンダード」に基づき、普通科目の基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、商業高校における普通科目のあり方を検討し指導内容の改善を図る。専門教科の各種検定3級の全員合格と実学のビジネス実践力の向上を図るために、商業科目の年間指導計画・指導内容・指導方法・評価基準を見直し改善する。
 - ・学力向上研究校として、基礎学力の定着させるために、1年生に対して国語・数学・英語で外部人材活用して学習支援を実施する。
 - ・校内寺子屋事業については、一学年・教務部・国数英の各教科の代表者による「学力向上推進員会」で実施内容を点検・改善しよりよいものにする。
 - ・商業科・英語科の資格取得の指導力を向上させるために研修会や研究授業を実施する。
 - ・英語以外の教科・科目でもJETの活用を検討し実施する。
 - ・実学教育を推進するために、企業・大学・専門学校・特別支援学校と連携した授業を実施する。
 - ・段階的・系統的な学習指導と資格取得の充実を図り、各種1級検定に挑戦する生徒を増やし、簿記検定について合格率50%を目指す。また、卒業までに全生徒が各種検定1種目以上1級取得を目指すために、本校生徒の実態にあった教材を作成し授業を展開する。
 - ・全ての教科・科目において、基礎的な知識・技能の習得と、外部関係機関と連携をして調査・研究・発表活動を実施する。
 - ・ICT機器を活用して生徒の視覚に訴える「わかる授業」を展開し、学ぶ楽しさを体験させ基礎学力の定着を図る。
 - ・個に応じた指導の充実を図るため、部活動・学校行事との両立を図り、放課後・週休日・長期休業日における組織的・計画的な補習・講習体制を実施する。
 - ・「生徒による授業評価」や「学力調査」を実施・分析し、生徒一人ひとりの能力に応じた効果的な教科指導の工夫・改善を図る。

- ・言語能力向上推進として読書活動の充実、全教科・HR等でのコミュニケーション能力向上の取り組みを実施する。
- ・未読者率減少のための取り組みを検討し実施する。
- ・オンライン学習により反復学習ができる体制を構築することで、家庭学習ができるようにする。
- ・すべての教科・科目で、生徒がオンラインによる復習ができるようにする。

目標3 進路指導

- 方策
- ・1年次（基礎基本）2年次（応用力）3年次（意思決定）における3年間を見通した進路指導を見直し、生徒一人一人の進路実現を図る。
 - ・「人間と社会」とHRの年間指導計画の中に進路学習分野を適切に確保する。
 - ・在校生や中学生に向けて作成した「高校3年間の進路指導計画」を「新たな日常」に対応した内容に見直し改善し、様々な場面で活用し、周知する。また、進路の手引きも随時改訂する。
 - ・公務員希望・大学進学希望生徒に対する受験指導を1年次よりオンライン学習での取り組みを構築し実施することで、一人でも多くの合格を目指す。
 - ・進学希望生徒に対する受験指導を1年次よりオンライン学習での取り組みを構築し実施することで、一人でも多くの合格者を目指す。
 - ・3年生の進路決定率100%（就職希望生徒の第1社目の内定率80%）
 - ・新規就職先・新規大学指定校・インターシップ受入先を開拓する。
 - ・1年生全員のインターンシップについては、進路指導部と人間と社会授業担当でインターンシップ委員会を設け検討し全教職員の協力のもと実施する。
 - ・進路情報を生徒・保護者に積極的にオンラインで発信する体制を構築し実施することで、生徒が自ら進んで進路情報の収集に取り組めるようにする。

目標4 生活指導・健全育成指導

- 方策
- ・拡大生徒指導委員会で生徒指導上の課題を整理し、「新たな日常」に対応した生徒心得・現行基準を見直し、規範意識向上のため「新たな生徒心得・基準」を検討し立案し、実施する。
 - ・学校生活において、整理・整頓・清潔・清掃・作法・躰の6つのSを実施する。
 - ・遅刻、欠席させない指導を徹底するために、遅刻指導について点検・改善し実施する。
 - ・自転車安全走行指導を徹底するために、安全走行指導について点検・改善し実施する。
 - ・頭髪の基準を点検・改善し、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る。基準については、明確に生徒・保護者に提示する。
 - ・スカート丈、リボンの常時着用と化粧禁止、装身具装着禁止等の「身だしなみ指導の基準」を点検・改善し、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る。基準については、明確に生徒・保護者に提示する。
 - ・挨拶運動の定着などにより、挨拶・礼儀を重んじる指導の徹底を図る。
 - ・様々な課題を抱える生徒や特別支援教育が必要な生徒に対して、スクールカウンセラーや関係機関・専門医との連携を強化し、特別支援委員会による情報交換会により、生徒情報の共有化を図り、教育相談の充実を図り、教育支援を実施する。
 - ・年4回の避難訓練やセーフティ教室（交通安全・薬物乱用防止・SNS・人権）等を計画的に実施し、指導の充実を図るとともに安全教育の点検・改善を図る。
 - ・リサイクル美化活動を学校全体で推進し、清潔な学習環境の整備を行うための具体的な手立てを検討し実施する。
 - ・特別支援委員会を中心に、気になる生徒についての情報交換を密にして、いじめ・暴力行為・自殺等の防止と学習障害の生徒に対する支援を図る。
 - ・令和5年入学生より新制服を導入するために制服kン当委員会を立ち上げる。

目標5 部活動・学校行事等

- 方策
- ・体育系・文化系とも部活動の加入率と活動率及び実績を向上させるとともに、学校全体で地域の活動に積極的に参加する。
 - ・部活動活性化のために、P T A・同窓会の支援並びに諸条件整備の定着を図る。
 - ・生徒会や委員会活動・部活動を活発化するために、「新しい日常」に対応した活動計画を見直し改善し、生徒自らが自主的にHRや学校行事や委員会活動を運営できるように指導することで、学校への帰属意識を向上させる。
 - ・ホームルーム活動を通して、望ましい集団活動の育成を図る。
 - ・部活動等の特別活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
 - ・修学旅行について、日程・行き先・内容について検討し改善する。

目標6 広報・募集活動

- 方策
- ・総務部を中心に、商業教育と四商への理解を促進する新たな広報募集活動を構築し、全教職員で実施する。
 - ・学校HPには、授業内容や行事、部活動等の生徒の学校生活の場面をより多く掲載するなど、視覚を重視し、最新の情報を外部に発信するHPに改善する。
 - ・経営企画室の都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。
 - ・学校運営連絡協議会・P T A・同窓会と協働した広報活動を推進する。
 - ・学校開放事業を推進するとともに、学校の教育力を地域に還元していく。

目標7 学校組織体制

- 方策
- ・分掌組織体制（分掌の数・人員の数）を見直し改善する。
 - ・教科代表者会を中心に、四商、教育力向上を図るために、主体的・対話的で深い学びの視点からの指導法を検討し実施する。
 - ・オンライン学習の充実について、ネットワーク委員会で検討し実施する。
 - ・言語能力向上を図るために、学習成果発表会について検討し実施する。
 - ・外部機関と連携した実践的なビジネス教育を実施するためのPTを設置する。
 - ・外部連携機関との連携を強化し、安全管理の徹底と防災教育の向上を図るとともに校内の危機管理体制を整備する。
 - ・経営企画室の経営参画機能を高め、安全で整理された学校環境の維持管理を行う。
 - ・O J Tを活用して、教員一人一人の指導力を高める。
 - ・分掌主任を中心とした円滑な組織体制を構築し、各学年・分掌による中間総括及び年間総括を実施し組織の活性化を図る。
 - ・サービスの厳正と個人情報管理、体罰・不適切な指導の防止を徹底する。
 - ・自律経営推進予算執行状況の進行管理を徹底する。
 - ・節電等の省エネルギーや資源リサイクルを推進する。
 - ・ライフ・ワーク・バランスを推進し、家庭と仕事の両立を推進する。

(2) 重点目標と方策

実学のビジネス教育の推進、募集活動を見直し推進、在校生の学校生活充実度の向上、生徒の基礎学力向上、規範意識の向上、部活動の推進、進路指導の充実、安全教育と防災教育の進展に向けて、今まではこうだったからではなく、これからどうするかを検討・実施し、「新たな日常」に対応した教育活動を展開する。

以下について、全校あげて取り組む

- 1 学習指導要領の改訂や商業高校改革を踏まえながら、令和4年度実施の新学習指導要領に対応した教育課程に基づき各教科について、指導計画と学習評価を検討し、シラバスを2月までに作成する。
- 2 令和4年度実施の科目については、2月までに観点別評価を作成する。
- 3 年間指導計画の見直し・改善をし、探究等の演習中心のOutput型の主体的・対話的で深

- い学びの視点からの「年間指導計画」に改訂し、4月に生徒・保護者に提示する。
- 4 ペーパーテストを実施する教科は、評価に示すペーパーテストの割合や日頃の授業状況・出欠・提出物・アクティブなラーニングへの取り組み等の割合を検討する。また、検定を実施する科目については、検定結果を加算要素として加えることができるが、減算要素とはしない。
すべての教科・科目でルーブリック評価を見直し、4月末までに生徒に明確に提示する。
 - 5 商業科の「課題研究」においては、調査・研究・実習等を実施し、体験・経験的な学習し、2月に2年生に対して課題研究学習成果発表会を実施する。また、商業の専門科目においては、実学のビジネス教育を実施する。
 - 6 「技能スタンダード」に基づく授業を実施する。
 - 7 1年生に対して、基礎学力を定着させるために、国語・数学・英語において、外部人材を活用して、放課後や長期休業期間中に、年間210時間程度学習支援を行う。
 - 8 資格取得の教科・科目については（特に簿記・情報処理）、本校の生徒の実態を把握し、本校独自の教材とオンライン教材を開発し、生徒がいつでもどこでも授業の振り返りができるようにする。
すべての商業科目で本校独自の教材とオンライン教材を開発し、授業を実施する。
1年「ビジネス基礎」については「東京のビジネス」を使用して授業を展開し、東京のビジネスに関する基礎的な知識を、調査・研究させ3月に学習成果発表会を実施する。
2年ビジネスアイデアについては、企業や大学と連携して、ビジネスに関する課題の発見と解決を図る学習を実施し、3月に1年生に対して学習成果発表会を実施すること。
 - 8 英語の授業においては、JET・ALTとのTTでは、オールイングリッシュの英会話中心の授業を実施することと、多読を導入すること。
 - 9 すべての教科・科目でオンライン学習のための教材を開発し生徒がいつでもどこでも学習できるようにする。
 - 10 英語の授業において、ビジネス英語を実施する。
英語科と商業科が連携してJETを活用してEBC(イングリッシュ・ビジネス・コンテスト)に参加する。
 - 11 英語科の授業以外でもJETの効果的な活用を工夫・改善すること。
 - 12 英語科においては、1年生全員が基礎英語検定を受検し、大学進学者希望者は上級英語検定が受検できるように指導体制について見直し改善する。
 - 13 すべての教科・科目においてビジネス教育を実施すること。
 - 14 すべての教科・科目において、学期に最低1回はアクティブなラーニングを実施し、1年次から話し合いや発表活動を実施すること。
 - 15 資格取得の充実を図り、基礎資格全員取得させることにより、上級資格取得の挑戦意欲の向上と合格者数を増加させる。
 - 16 授業において、企業見学・有識者による講演・販売実習等の体験・経験的な活動を実施する。
 - 17 地域の商店街や企業など産業界との連携や外部人材の活用により、商品開発・販売実習・6調査研究等の実学のビジネス教育を実施する。
 - 18 大学や専門学校等と連携した授業を実施すること。
 - 19 公民科の授業、教科「人間と社会」、学年のHR活動を中心として主権者教育を実施する。
 - 20 2年次の「家庭総合」で、消費者教育を実施すること。
 - 21 オリンピック・パラリンピック教育をすべての教育活動を通して年間35時間実施する。
 - 22 オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」として、世界ともだちプロジェクトに基づいて、国際交流を推進する。タンザニア連合共和国・フランス共和国・アメリカ合衆国との交流は継続していく。
 - 23 1単位時間30時間確保する。
 - 24 全教員による授業相互参観を学期に1回以上実施する。
 - 25 各教科・科目で調査・研究活動で図書館を積極的に活用することや各学期に読書の時間を設定することにより未読者率を減少させる。

- 26 全教職員による企業見学・会社訪問を実施し、新規就職先・大学指定校やインターンシップ受入先を開拓するとともに、生徒・教員に対して企業担当者からの講演会を実施する。
- 27 外部講師の活用を含めた外部機関と連携した進路行事を年間5回以上実施する。
- 28 学校全体で全教職員の協力のもと組織的に取り組み、1年生全員インターンシップを実施する。
- 29 全校体制のもと、基本的な生活態度、身だしなみ、授業規律、自転車通学マナー、SNSの使い方等の規範意識のさらなるの定着を図るため、拡大生徒指導部会で生徒心得・現行基準を点検・改善し新しい生徒心得・基準を明確にし、生徒指導部を中心にて全教職員で指導の徹底を図る。
- 30 生徒指導部を中心に全教職員による校内巡回・授業巡回・校外巡回・登下校指導を実施する。
- 31 自転車安全走行の内容を見直し実施することにより、自転車による交通事故を減少させる。
- 32 特別支援委員会の定着を図り、学期に1回気になる生徒の報告会を実施する。専門医による特別支援教育についての校内研修を1回以上実施する。
- 33 生徒向けの保健講話を実施する。
- 34 いじめのアンケート調査を年間3回（学期末）に実施する。
- 35 特別指導のあり方について拡大生徒部会で検討し、全教職員で指導にあたる。
- 36 各部への加入率と活動率を高め実績の向上を図るとともに、地域に貢献できる部活動指導を推進する。地域関係者と連携した地域貢献活動を5回以上実施する。
- 37 運動部・文化部の全国大会・関東大会の出場を目指す。（1部以上）
- 38 部活動については、1週間の活動日数は5日とする。平日に1日以上、週休日に1日以上の休養日を設定すること。
- 39 体育祭・文化祭の内容について点検改善し、「新たな日常」に対応できるものとする。
- 40 防災教育の推進に向けて、校内体制を整備し地域との連携を強化する。
- 41 毎日清掃、ゴミ捨てを実施し、清潔な学習環境づくりを学校全体で推進する。
- 42 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底する。
- 43 学校HPの充実と月2回以上内容を更新することのより、積極的に情報を発信する。
- 44 老朽化した施設設備の点検・補修・改修等の整備を継続して実施する。
- 45 自律経営推進予算を第二四半期までに70%以上執行する。備品については100%執行する。
- 46 自律経営推進予算のセンター執行率を70%以上にする。
- 47 令和4年度入学生より新制服を導入するために制服検討委員会を設置し、検討する。
- 48 オンライン学習の充実については、ネットワーク委員会で検討。実施する。
- 49 節電等の省エネルギーや資源リサイクルを推進する。
- 50 服務事故・個人情報紛失事故・体罰や不適切な指導の根絶に向けた校内研修を学期に1回以上実施し、服務事故をゼロにする。
- 51 教員と生徒との間で無料電話アプリLINEやメールなどでの私的な連絡は禁止。
- 52 会議・委員会等は午後5時以降は実施しない。また、全職員で組織的・計画的に業務を互いに協力し支え合いながら行うことで、遅くとも午後7時までは下校する。また、土日のどちらかは勤務しないようにする。
- 53 月の超過勤務時間を1人あたり45時間以下にする。
- 54 長期休業日・都民の日に、5日間の学校閉庁日を設定する。

(3) 数値目標

①基礎的検定合格率（簿記・情報処理・電卓）	100%
②全商簿記検定1級合格者	20人以上
③ITパスポート合格者	5人以上
④未読者率	30%以下
⑤進路決定率	100%
⑥就職試験1社目での合格率	80%
⑦部活動加入率（全校生徒）	70%
⑧生徒の学校満足度	70%以上
⑨地域貢献活動	年間5回以上
⑩遅刻回数	1日平均20人以内
⑪特別指導件数	10件以内
⑫自転車による交通事故件数	5件以内
⑬転退学者数	10人以内
⑭推薦応募倍率	1.5倍以上
⑮学力検査応募倍率	1.0倍以上